

令和6年村上市教育委員会7月定例会会議録

○ 日 時

令和6年7月23日(火) 午前9時30分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長  
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)  
大 滝 豊 委員  
板 垣 英 樹 委員  
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	仙 田 満
〃 指導主事	木 村 博
〃 指導主事	高 橋 真 徳
〃 参事	今 井 雅 仁
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	片 岡 昌 幸
〃 スポーツ推進室長	佐 藤 克 也
〃 スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	加 藤 涉
村上教育事務所長	浅 野 宏
荒川教育事務所長	百 武 靖 之
神林教育事務所長	田 村 富 夫

○ 欠席した事務局職員

朝日教育事務所長                      本 間 憲 一  
山北教育事務所長                      本 間        宏

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長              鈴 木 祐 輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 6月定例会会議録の確認について
- ・ 報第5号 一般報告事項について  
(追加議案)
- ・ 議第23号 令和6年度使用中学校教科用図書、特別支援学校用(小・中学部)及び  
学校教育法校教科用図書(一般図書)の採択について

遠藤教育長                      午前9時30分開会宣言

遠藤教育長                      ただいまより、令和6年度7月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

まずもって、委員の皆様には、19日の上越市での県教育委員会連合会総会・研修会にご参加いただきありがとうございました。

さて、7月5日に高知市の小学校で、自校のプールが故障し使用できず、中学校のプールを借りて水泳授業を受けていた4年生男子児童が溺れて死亡するという痛ましい事故が発生しました。水深が深かったことや監視体制の甘さに起因したのではないかと報道されておりますが、本市においても自校のプールの老朽化等により使用できず、他の小学校や公共のプールを使用させてもらっているケースがあります。その際は、もちろん監視体制は万全にして、安全に配慮し授業は行われております。プールの老朽化への対応は全国的な課題であり、本市の小学校においても大規模改修には多額の修繕費が発生し、簡単にできるわけではありません。学校や子どもたちには、往復の移動時間も必要となるなど大変な不便をかけることになり申し訳なく思っております。

ご承知のとおり、施設設備の老朽化はプールだけではなく多岐にわたります。そもそも校舎自体や学校給食共同調理場が老朽化し、多くの学校で長寿命化工事や大規模改修工事を実施しなければならず、財政の負担軽減を図るという意味で、この度の学校統合を検討する上で

の一つの観点となっております。しかも、学校統合するまで早いところで複数年かかり、児童生徒は現校舎で生活しており、その間子どもたちに不利益を生じさせることがあってはなりません。これは、統合に関わることのない学校の児童生徒にも言えることであり、各種改修工事は計画的に、また突発的に発生する修繕にも緊急度に応じて適切に対応しているところです。財政健全化集中取組期間でもあり、限られた教育予算の適切な執行にこれからも努めてまいります。

明後日からは夏休みに入り、長い期間家庭で過ごすこととなります。一人ひとり充実した夏休みにしてほしいと願っておりますが、そのためにも家族の人間関係が適切に保たれ、子どもたちにとって家庭が安心できる場所であってほしいものです。学校は、夏休み前に、児童生徒に悩みが生じたら、いつでも頼れる大人や友人に SOS を発信できることを伝えています。自傷行為や夏休み明けの不登校を生じさせることのないよう、大人がしっかり見守ってあげたいものです。それでは、本日もよろしく願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長                    それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長                    会議録署名委員は、大滝委員と小川委員にお願いします。

・6月定例会会議録の確認について

遠藤教育長                    6月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長                    6月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長                    6月定例会会議録は確認されました。

・報第5号 一般報告事項について

遠藤教育長

報第5号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

6月12日、市校長会議、オンラインで参加しました。13日、部活動意見交換会。17日、青少年問題協議会、出席しました。第19回平林城跡整備委員会、出席しました。18日、スポーツ推進審議会、村上城跡保存育英会打合せ会議、出席しました。19日、村上市人権教育、同和教育推進協議会、第1回図書館協議会、出席しました。20日、第1回文化財保護審議会、出席しました。23日、2024市民合唱のつどい、出席しました。24日、統合検討会、村上第一中学校、出席しました。25日、定例教育委員会、開催されました。統合検討会、村上東中学校、出席しました。26日、県の学校給食評議員会オンラインで参加しました。統合検討会、岩船中学校、出席しました。27日、統合検討会、朝日みどり小学校、出席しました。28日から30日まで北前船寄港地フォーラム、釧路出張しました。7月1日、教育委員会学校訪問、4校訪問させていただきました。夜は統合説明会、朝日さくら小学校、出席しました。2日、統合検討会、小川小学校、出席しました。第2回山元遺跡整備基本計画策定委員会、出席しました。3日、教育委員会学校訪問、3校訪問しました。夜、統合検討会、神林中学校、出席しました。4日、郡市教頭研修会、出席しました。5日、第1回村上祭保存修理委員会、出席しました。10日、7月定例校長会、出席しました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長

社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長

スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹

スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長

文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長

教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長                    それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長                    何かご意見ありますでしょうか。

横山委員                      10 ページの、8 月 19 日人権キャラバンの訪問について、いつもは学校に来ていると思うが、別なものか。

学校教育課長                 学校には行かないです。市役所をまわるものです。

横山委員                      毎年、市役所の方にも来ていたのでしょうか。

学校教育課長                 はい。

横山委員                      学校訪問のキャラバンとは別のキャラバンという事でしょうか。

遠藤教育長                    はい、そうです。

遠藤教育長                    何かご意見ありますでしょうか。  
(意見無し)

遠藤教育長                    それでは報第 5 号の一般報告事項は了承されました。

(追加議案)

・議第 23 号 令和 6 年度使用小学校教科用図書、特別支援学校用(小・中学部)及び学校教育法校教科用図書(一般図書)の採択について

遠藤教育長                    次に、追加議案として、お手元に議第 23 号を配布させていただいております。

遠藤教育長                    7 月 18 日、関川村、栗島浦村、そして村上市の 3 市村の教科用図書採択協議会において、来年度、令和 7 年度から中学校で使用する教科書の採択が行われました。同一採択地区では、同一の教科書を使用しなければならないことから、採択協議会で採択したところですが、教科書の採択につきましては、各市町村教育委員会が行うこととなっており、村上市においては、村上市教育委員会で採択しなければなりません。関川村、栗島浦村教育委員会においても同様の協議が行われ、

3市村の教育委員会の報告を受けて、採択協議会での採択と各市村での採択が間違いなく一致したということで、各学校に来年度から使用する教科書をお知らせすることになります。そして市民の皆様にもホームページでお知らせさせていただきます。公表前であるということ、静謐な採択環境を確保するという観点から、第23号につきましては、秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同賛成)

遠藤教育長 はい。ありがとうございます。それでは秘密会とさせていただくこととし、学校教育課長、木村指導主事を除く事務局職員は、一時退席願います。

(事務局職員、退席)

(村上市教育委員会会議規則第28条第2項の規定により記録なし)

遠藤教育長 ではこれで秘密会を閉じたいと思います。

(事務局職員、戻る)

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 8月の定例会ですが、8月27日火曜日午前9時30分から朝日支所2階第1会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和6年村上市教育委員会7月定例会を終了します。

午前10時3分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長

---

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---